

天草市

デジタルスキルアップ事業補助金

上限

1講座あたり

10万円

まで

天草市内に事業所を有し、市が認定したスキルアップ講座を主催する事業者に対して、受講料の一部を補助することで、スキルアップ講座への参加を促しIT人材の育成を図ることを目的とした事業です。

IT人材のスキルアップを目的とした講座
受講料に対して一部補助を行います。

スキルアップ
テレワーク促進

就職、転職
創業

人材育成

新たな働き方に
取り組みませんか？

補助額

受講料の2分の1を補助
(上限10万円/名)

※同一内容の講座を年度内に複数回開催しても対象

対象

- ・市内に事業所、住所を有し市が認定した講座を開催する者
- ・講座終了日時点で天草市に住所を有する者で、本市が行う調査に協力できる者

対象講座

ITスキルの向上に寄与する講座
例：プログラミング、パワーポイント講座など

申請、実施期間

(翌年)

4月1日 » 3月31日

詳細については、お問い合わせください。

様式はHPより

天草市役所 産業政策課

☎ 0969-32-6786

Mail /sangyo@city.amakusa.lg.jp

